

資料 1

令和6年度 第3回 郡山市廃棄物減量等推進審議会

2025(令和7)年3月24日

郡山市環境部5R推進課・資源循環課

目 次

3 報告事項

- | | |
|---------------------------------------|------|
| (1)郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例の改正について | 1ページ |
| ① クリーンセンター搬入料金の改定 | |
| ② クリーンセンターでのあわせ産廃受入停止 | |
| (2)令和7年度の事業について | 2ページ |
| (3)次期河内クリーンセンター整備事業に係る基本構想について | 7ページ |
| (4)適正なごみの搬入確認について | 8ページ |
| ① クリーンセンター搬入資格確認 | |
| ② 事業系ごみの展開検査実施 | |

3 報告事項 (1) 郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例の改正について



SDGsターゲット12.5
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

① クリーンセンター搬入料金の改定

富久山・河内クリーンセンターへ搬入するごみの処分手数料の改定を行います。

改定予定日 2025（令和7）年10月1日 （税抜）

	家庭廃棄物	事業系一般廃棄物
料金	50円/10kg	100円/10kg



	家庭廃棄物	事業系一般廃棄物
料金	150円/10kg	

② クリーンセンターでのあわせ産廃受入停止

ごみ処理費用削減及び再資源化の促進を図るため、クリーンセンターにおけるあわせ産廃（紙くず、木くず、繊維くず及び植物に係る固形状の不用物）の受入を停止します。

受入停止予定日 2025年10月1日

不法投棄対策

- ・ 監視パトロールの増強
年間160日 ⇒ 200日へ
- ・ 不法投棄等監視カメラ追加購入
10台増設

スケジュール及び施行時期

	2024年度				2025年度							
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
審議会	答申			会議								
市の動き				3月議会	周知期間（約6か月） 広報、チラシ、ウェブサイト、看板等で周知							施行

3 報告事項 (2) 令和7年度の事業について



SDGsターゲット12.5
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視指導事業

12,832万円

福島県産業廃棄物税交付金を活用した、監視カメラの設置、監視パトロールの実施、産廃車両の検問等により、廃棄物の不法投棄・不適正処理の監視・指導体制を強化します。特に、監視パトロールの増強及び監視カメラ設置個所の増設を実施します。

不法投棄等監視業務 (160回→200回)



街頭検問事業「奥州安積の関」



不法投棄等監視カメラ追加購入 (10台)



R 6 不法投棄等対応件数 (令和7年3月1日現在)

不法焼却 11件

不適正処理 33件

不法投棄 59件

3 報告事項 (2) 令和7年度の事業について

リユーススポット設置事業

371万円

自宅にある「不要だけどまだ使える物」をリユーススポットに持ち込んでもらい、希望する方へ無償配布します。「令和6年度使用済み製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」の採択を受けて実施した「リユーススポット実証事業」の結果を受け、令和7年度も実施するものです。

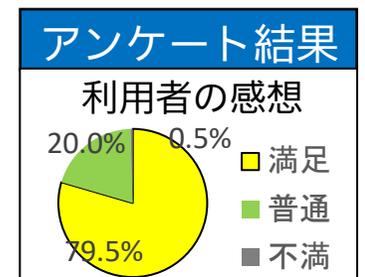
○事業の流れ



※2024（令和6）年度の実績（環境省実証事業）

実施期間	10月3日～12月13日（59日間）
来場者数	4,158人（平均 70.5人／日）
実施場所	河内クリーンセンター及び市内公共施設

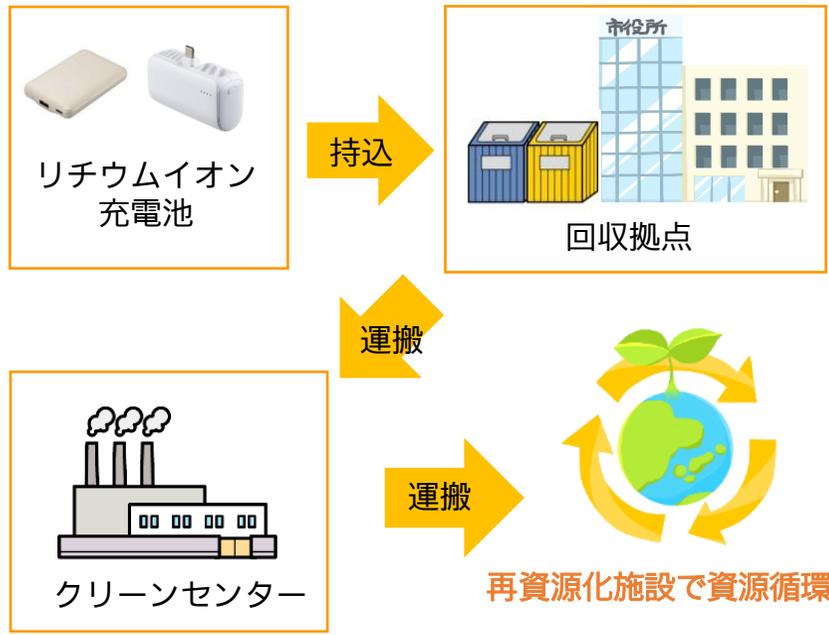
搬入品の処分状況	
総搬入量	20,645.4kg
リユース量	15,004.6kg (72.7%)
リサイクル量	5,100.0kg (24.7%)
廃棄量	540.8kg (2.6%)



3 報告事項 (2) 令和7年度の事業について

新 リチウムイオン充電電池の再資源化事業 128万円

リチウムイオン充電電池によるレアメタルの再資源化と火災被害予防のため、市内の公共施設21箇所配置した専用ボックスで回収し、再資源化に取り組みます。



- 期待される効果**
- ①火災被害予防
 - ②レアメタルの再資源化

食品ロス削減事業 53万円

2023（令和5）年12月1日から実証実験として導入した「こおりやまタベスケ」は、2024（令和6）年12月1日から本格稼働しました。令和7年度も引き続き、同システムにより食品ロスの削減を呼びかけます。

○これまでの実績（2025年3月17日現在）

協力店舗	ユーザー数	食品ロス削減量(2023.12.1～)
20店舗	4,705人	2,893,121g(約2.8t)




3 報告事項 (2) 令和7年度の事業について

電動式生ごみ処理機購入費補助金事業 500万円

家庭での生ごみ排出量削減対策として、家庭用電動式生ごみ処理機を購入した方に、購入費の一部を補助します。

補助要件

- ①市内の販売店舗から処理機を購入した方
- ②市内に住所を有し、かつ居住している方
※1世帯（同居世帯は1世帯とする）1台まで
- ③市税等の滞納が無い方
※予算がなくなり次第終了



補助割合 購入費の2分の1
上限額 25,000円

○実績及び計画 (2025年3月17日現在)

年度	交付件数(件)	交付金額(円)
2024(令和6)年度	142	2,855,406
2025(令和7)年度	200	5,000,000

生ごみ処理容器の無償貸与事業 181万円

生ごみ減量化を推進し、併せて再利用及び環境保全に対する意識の高揚を図るため、生ごみ処理容器を無償貸与します。

○実績及び計画 (2025年3月17日現在)

年度	コンポスト(個)	ポカシ用密閉容器(組)	合計(件)
2022(令和4)年度	253	132	385
2023(令和5)年度	185	120	305
2024(令和6)年度	172	114	286
2025(令和7)年度	150	100	250

『キエーロ』市民モニター募集事業 10万円

プランターに木枠と屋根を取り付けた生ごみ処理容器について、市民向け作成教室を実施し、参加者からの使用状況や感想などを公表することにより生ごみの減量を図ります。

○実績及び計画 (2025年10月26日開催)

年度	参加人数	年代
2024(令和6)年度	13	小学2年生から72歳まで
2025(令和7)年度	20	

3 報告事項 (2) 令和7年度の事業について

ー サークラーエコノミーの推進 ー



SDGsターゲット12.5
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

新 ごみ発電グリーン電力証書事業 **県内初** 歳入 321万円

新たな歳入を得るためにクリーンセンターで発電する電力に環境価値（グリーン電力証書）を付加して売却します。



期待される効果

- ①再生可能エネルギーの地産地消によるCO₂排出抑制
- ②新たな再エネ導入事業活用による脱炭素化推進

焼却灰等再資源化事業 1,519万円

リサイクル率向上、最終処分場の延命化を図るため、埋立処分を行っているクリーンセンターから発生する焼却灰等の再資源化に取り組みます。



- #### 期待される効果
- ①資源循環の推進
 - ②埋立処分場の延命
 - ③CO₂排出量の削減

河内クリーンセンター再整備事業 3,200万円

令和7年度は、基本計画、環境影響評価、地質調査を行います。

	R7	R8	R9	R10	R11~
基本計画	→				
環境影響評価	→				
地質調査	→				
建設工事					→

R 16供用開始予定

ペットボトルのB to B事業 歳入 539万円

新たな化石由来原料を使わずに資源循環するため、回収したペットボトルの一部をペットボトルへリサイクルします。

期待される効果

- ①新たな化石由来原料を使わずに資源循環
- ②CO₂排出量を約60%削減

3 報告事項 (3) 次期河内クリーンセンター 整備事業に係る基本構想について



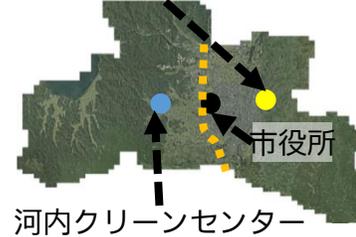
SDGsターゲット12.5
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

1 基本構想の目的

本市では、2施設体制でごみ処理を実施しています。

河内クリーンセンターは、1984(昭和59)年の供用開始から40年が経過しており、今後の安定的なごみ処理、資源循環、カーボンニュートラルの推進に資するよう、次期河内クリーンセンターの整備方法や処理能力などに加え、クリーンセンターが有する強みを生かした付加価値など、基本事項を明らかにしました。(全国のごみ処理施設の平均供用年数30.5年)

富久山クリーンセンター



西暦	1984	2001	2017	2024
和暦	S59	H12	H29	R6
経過年数	0年	16年	33年	40年
トピックス	供用開始	長寿命施設工事竣工	長寿命施設工事竣工	基本構想業務実施

2 次期河内クリーンセンター施設整備の基本方針

- ・焼却炉及びボイラ・タービンなどの**主要設備の劣化が著しいため建替えとします**
- ・**安定したごみ処理体制の確保と災害時処理体制の強靱化**及びこおりやま広域連携中枢都市圏の中心都市としての役割を担うため**2施設体制を維持します**
- ・**施設規模等は、今後の人口・ごみの排出量等の課題を整理し決定します**
- ・**処理方式やエネルギーの利活用については、最新のごみ処理技術等の動向から決定します(農業分野への利活用等)**
- ・事業手法は、既存施設のDB方式などPPP手法等を整理し、PFIの可能性も含め引き続き調査します
- ・ごみ処理に伴う温室効果ガスの削減、熱回収の高度化、**CCUS等の技術導入など脱炭素化を推進します**
- ・逢瀬町河内地区の周辺環境と調和を図り、デザインや色彩などに配慮した施設整備を図ります

3 施設規模

◆新施設規模 : 160~213 t/日
 現施設規模 河内 : 300t/日
 富久山 : 300t/日
 (参考) 1施設体制とした場合 : 374~429 t/日

	目標達成時		目標未達成時	
	新河内	富久山	新河内	富久山
1人1日当り排出量	843 g/日		969 g/年	
計画ごみ処理量	98,550 t/年		113,150 t/年	
施設規模	160 t/日	300 t/日	213 t/日	300 t/日

※目標：郡山市一般廃棄物処理基本計画2024.11改定版

4 事業スケジュール

財源：循環型社会形成推進交付金・地方債を想定

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
基本構想	■												
基本計画		■	■										
環境影響評価			■	■									
PFI導入可能性調査・PFIアドバイザー				■	■	■							
整備方針・仕様書・事業者選定			■	■	■	■							
建設工事						■	■	■	■	■	■		
旧施設解体工事												■	■



3 報告事項 (4) 適正なごみの搬入確認について

① クリーンセンターの搬入資格確認



SDGsターゲット12
「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

▼ 実施概要 搬入資格の有無を身分証明書（免許証等）
マニフェスト（あわせ産廃）により確認

▼ 実施結果 5/21～2月末までの間、両クリーンセンターにおいて、
255回で58,526台を確認し、**433件の違反が判明**

- ・ 近隣自治体からの持込（須賀川市、本宮市、三春町等） 197件
- ・ 産業廃棄物搬入（廃プラ等） 177件
- ・ 身分証明不可（提示拒否、不携帯等） 59件



搬入確認状況（計量棟）

▼ 対応策及び実施状況等

① 市外からのごみ持込防止及び産廃持込防止のため、継続的に搬入者に身分証明書等の提示を求める。

→ 抜打ち確認から継続的に搬入確認を実施

② 無料申請書（廃棄物搬入確認券）の不正利用への対策

→ 本庁・行政センターのチェック体制見直し（令和6年8月5日実施）

③ 搬入車に啓発及び注意を促すための施設進入路入口への看板設置

→ 令和7年1月に看板を設置

看板設置状況



河内クリーンセンター



富久山クリーンセンター

3 報告事項 (4)適正なごみの搬入確認について

② 事業系ごみの展開検査実施

▼ 展開検査の目的

任意に抽出した事業系一般廃棄物収集車の収集ごみをブルーシートへ広げ、受入れができない産業廃棄物等の違反ごみが入っていないかを手作業で確認する検査で、事業系ごみの適正な受入れが目的。

違反ごみの排出元が判明した場合、返却する場合もある。

▼ 展開検査の実施状況

実施日	実施場所	検査台数	違反台数
R6. 8. 9 (金)	河内C C	3台	3台
R6.11. 6 (水)	富久山C C	3台	3台
R6.12.24 (火)	富久山C C	4台	3台
R7. 2. 5 (水)	河内C C	6台	6台
R7. 3.12 (水)	富久山C C	5台	5台

▼ 違反ごみなどの内容

- ・食品トレイ、梱包材など廃プラスチックの違反ごみの混入を確認
- ・段ボール、シュレッターくずなど再資源可能なものの混入を確認

▼ 違反ごみを排出した事業者への指導

資源循環課及び5 R推進課職員が特定できた排出事業者を訪問し、社内の分別状況等を確認し、適切にごみ排出に関して指導を実施。

▼ 今後の対応策等

令和8年1月に納入予定である展開検査装置を活用により、展開検査の実施回数を増やし、適正な事業系ごみの受入れとごみ減量化を推進していく。

展開検査装置



展開検査実施状況写真①～④

①ブルーシートへごみを広げる



② ごみの中身を確認する



③ 違反ごみ (廃プラスチック)



④ 資源ごみ (段ボール類)

